

発 案 書

県議第十三号

防災・減災、国土強靱化の計画的かつ着実な推進を求める意見書について

防災・減災、国土強靱化の計画的かつ着実な推進を求める意見書を次のように発案する。

令和七年十月九日

提出者 岐阜県議会議員 藤本 恵司

森 益基

渡 辺 嘉山

森 正弘

佐 藤 武彦

高 殿 尚

水 野 吉近

牧 田 秀憲

岐阜県議会議長 小原 尚 様

防災・減災、国土強靱化の計画的かつ着実な推進を求める意見書

近年、自然災害は全国的に激甚化・頻発化しており、至る所で多くの人命や財産などに甚大な被害をもたらしている。

また、本県においても災害は激甚化・頻発化しており、県民の生命、暮らし及び財産を守るため、河川改修やダム建設、砂防関係施設の整備などの事前防災対策の重要性が高まっている。

加えて、本県は全国でもトップクラスの道路施設等を管理しているが、その多くが高度経済成長期以降に整備されたものであり、老朽化が今後ますます進行するところが見込まれるなど、インフラの老朽化対策は喫緊の課題となっている。

このため、県としては、国の令和七年度までの「防災・減災・国土強靱化のための五か年加速化対策」予算を最大限に活用して取組みを進めているが、資材価格や

人件費の急激な高騰の影響による進捗の遅れも懸念されており、その取組みは未だ道半ばである。

今後も継続的かつ安定的に国土強靱化の取組みを推進していくためには、「第一次国土強靱化実施中期計画（令和七年六月六日閣議決定）」を着実に実行し、必要となる予算を切れ目なく確保していくことが非常に重要である。

よって、国においては、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

一 国土強靱化実施中期計画及び国土強靱化地域計画に位置付けられた取組みを切れ目なく計画的かつ着実に推進するため、資材価格や人件費の高騰等の影響も踏まえ、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

二 気候変動の影響等を踏まえた流域治水対策や、切迫する大規模地震発生に備えた耐震対策、長寿命化計画に基づくインフラ老朽化対策など、必要性や効果の高い箇所から優先的かつ計画的に進め、事前防災による強靱化対策を加速すること。

三 令和八年度以降においても継続的かつ計画的に防災・減災対策を行うため、「緊急自然災害防止対策事業債」による財政支援を延長すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和七年十月九日

岐阜県議会 議長

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	総務大臣	財務大臣	国土交通大臣	国土強靱化担当大臣	内閣府特命担当大臣（防災・海洋政策）	内閣官房長官
-------	-------	--------	------	------	--------	-----------	--------------------	--------

様